

平成28年度第2回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会

日時：平成28年11月18日（金）午後8時00分

場所：市役所庁舎10階 第5A会議室

□会議次第

1. 開 会

2. 会 議

- (1) 平成28年度第1回障害者支援部会の会議録確認
- (2) 平成27年度帯広市障害福祉関係決算及び主要な施策について
- (3) その他

3. 閉 会

□配布資料

- 資料1 平成28年度第1回会議録
- 資料2 平成27年度帯広市障害福祉関係決算の概要
- 資料3 平成27年度帯広市一般・特別会計主要な施策の成果（抜粋）

□出席委員 健康生活支援審議会障害者支援部会 （10名中7名出席）

細川吉博委員（部会長）・畑中三岐子委員（副部会長）・田中利和委員・松下菜穂子委員・山本由美子専門委員・白木喜子専門委員・坂村堅二専門委員

□事務局

稲葉利行障害福祉課長・山中雅生障害福祉課長補佐・佐藤真樹子育て支援課長補佐

【開会】

事務局

ただいまから、平成28年度第2回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会を始めさせていただきます。本日は鈴木委員から欠席のご連絡を頂いております。眞田さん、丸山さん、お二人についてはまだお見えになってませんが、時間もございますので始めさせていただきます。障害者支援部会10名の委員中7名のご出席を今頂いておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。それでは、ここからの議事の進行を細川部会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

部会長

どうも皆さん、お疲れ様でございます。それでは会議に入らせて頂きます。議題の第1、始めに会議録の確認についてでありますけれど、前回の会議、平成28年度第1回の会議で、会議録をご確認頂いた結果をお伺いしたいと思います。この会議録はこの場でご確認頂いた後、公開される予定になっておりますけれど、何かそれにつきまして訂正又はご質問・ご意見などございますでしょうか。

委員

ありません。

部会長

よろしいでしょうか。それでは本件につきまして、以上で終わらせて頂きます。

部会長

次に議題2、平成27年度帯広市障害福祉関係決算及び主要な施策について事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

それでは、私からご説明させていただきます。失礼ながら座ったままでご説明させていただきます。まず、資料2のA3、1枚物の資料からご覧下さい。平成27年度帯広市障害福祉関係決算の概要でございます。この大きな表の見方なのですが、一番左側に事業名が並んでおります。予算科目のうち目として障害福祉費というのが大きな1つ。その下、白い丸でありますけれど障害者理解促進費、この事業につきましてはノーマライゼーションエリア推進事業費、以下、4つの事業で構成されている事業でございます。以下、自立支援給付費などご覧の通りの事業名が並んでおりまして、下の黒い太枠で別に囲ってございます重度心身障害者医療給付費、この大きく2つ

の目で事業がなっておりまして、一番下段には2つの目を合計した金額を記載してございます。横に行きますと、まず1つ大きなくくりとして、平成27年度の当初予算ということで数字が並んでおります。その右側の列に障害福祉課が担当する予算額、それから子育て支援課が担当する予算額ということで内訳となっております。次に2番目の大きなくくりとしまして、平成27年度の最終予算という①の欄がございまして、これは昨年12月に補正予算を組んでいるのですけれど、当初予算に対しまして1億9,855万1千円、約2億円程度補正して最終予算はその分大きく変わってございます。それから、次の右側のくくりとしまして平成27年度決算②という欄がございまして、これが27年度決算額という形になります。それから、次に増減②-①とございまして、これは決算額から最終予算額を引いた数字でございまして、黒の三角となっておりますものは、この分子算に対して不用額が生じているという見方になります。それでは、中身につきましてご説明いたします。平成27年度障害福祉関係決算は52億1,588万9,780円でございます。民生費総額295億2,403万3,502円のうち17.67%を占めてございます。平成27年度最終予算額53億5,179万1千円に対しまして97.46%の執行率となっております。不用額につきましては1億3,590万1,220円となっております。不用額の主な要因といたしましては、金額の多い順番に説明して参りますが、丸ポツの2番目になります障害者自立支援給付費の増減額の欄でいきますと5,571万4,751円不用額が出ております。これは施設入所支援ですとか生活介護、就労継続支援などのサービス利用者数の減による不用額となっております。2番目に大きかったのはずっと下の方、重度医療になります。受診件数及び1件当たりの医療費助成額の減により4,499万8,579円の不用額となっております。次に4番目といたしまして、上段の障害者福祉費のうち真ん中辺りになります障害者福祉サービス費で563万8,092円の不用額がございまして、これは重度障害者等タクシー料金助成事業の対象者数の減及び障害者（児）通所施設等交通費助成事業におけるガソリン単価及び1件当たり助成額の減ということで不用額が出てございます。最後に5番目ですけれど、先程の障害者福祉サービス費の2つ下の丸にあります障害者日常生活用具給付費で545万1,491円の不用額が出ております。これにつきましては、日常生活用具のうちストマですとか日常生活用具の申請者数の減などが要因として不用額が生じてございます。その他、27年度施策といたしましては、障害者差別解消法の推進を図るために「職員対応要領」の策定、それから「帯広市手話言語条例」の制定をしてございます。決算の概要については以上でございます。

続きまして、資料3をご覧ください。一般・特別会計の主要な施策の成果のうち、障害者施策の関係するものを抜粋してございます。表紙をめくりまして1ページになりますが、施策の2-2-3ということで、障害者福祉に関わる主な施策の成果について説明して参りたいと思います。

(1)の障害者理解の促進につきましては、市内4つの地区でノーマライゼーションエリアを指定してございます。こちらにおきまして、ノーマライゼーション理念の普及啓発など事業を行ってございます。小さな丸ポツの2番目ですが、障害者差別解消の推進ということで先程もご説明しました職員対応要領を作成してございます。小さな丸ポツの3番目です。障害者意識啓発活動ということで、帯広駅の構内の公共スペースに「福祉のひろば」を設置してございます。それから保健福祉センター、この二つの場所におきまして、障害者が作成しました作品等の展示即売会などを実施してございます。大きな白丸の障害者虐待防止事業では、平成24年12月に虐待防

止センターを設置してございます。虐待の通報相談件数は昨年度36件。うち1件について虐待の認定をしたところでございます。それから(2)日常生活支援の充実という項目では、まず自立支援給付ということで介護給付、訓練等給付、延利用者数25,887人になってございます。こちらは障害者総合支援法に基づく、ヘルパーの居宅介護ですとか、生活介護、あるいは施設入所支援といったサービス提供になっております。それから自立支援医療では、(精神通院)とございますが、これは北海道知事に対しまして進達いたしまして、精神障害者の方が通院する際に医療費を助成する仕組みになっておりますけれど、こちらのほう、交付者数2,871人になってございます。それからその下、更生医療とございますが、例えば関節に障害があって人工関節に置き換えるですとか、人工透析が必要な治療といったことに医療の給付をしてございます。こちらのほう、受給者数598人に対して更生医療費を給付してございます。補装具につきましても、交付・修理件数、合わせまして632件交付してございます。重度心身障害者医療の給付につきましても、受給者証をお持ちの3,567人を対象といたしまして、71,914件、毎月毎月積み上げた件数になりますけれども、医療費の給付をしてございます。それから障害者福祉サービスにつきましても小さな丸ポツが幾つか並んでおりますけれども、福祉団体バス運行事業ですとか、精神障害者の回復のための通所施設交通費助成、心身障害者(児)の方々が通所するための交通費助成、重度タクシーの料金助成、緊急通報、理美容、クリーニング、こういったサービスを提供してございます。障害者日常生活用具給付につきましても879件交付してございます。次のページにまいりまして、相談支援の関係でございます。基幹相談支援センターといたしまして十勝障がい者総合相談支援センターさんに委託して、1ヵ所設置してございます。相談支援事業所5ヵ所とありますが、十勝さんを含む5つの相談支援事業所に委託してございます。相談体制とありまして総合相談員等10人とありますが、これは市役所の障害福祉課の窓口にて直営で相談をしているところになります。相談件数につきましても13,602件受けてございます。それから帯広市地域自立支援協議会ということで毎月1回、地域生活支援会議を開催しておりますけれど、12回開催してございます。それから各種手帳の交付でございますが、これは28年の3月末現在、27年度末の手帳所持者数になります。身体障害者手帳につきましても7,566人、療育手帳につきましても1,758人、精神障害者保健福祉手帳につきましても1,403人交付されてございます。障害者コミュニケーション支援といたしまして、耳が聞こえないろう者の方への通訳を対象とする手話奉仕員養成講座、人生の途中で聴力を失った方への通訳を対象とする要約筆記奉仕員養成講座。これは通訳者を養成するためにそれぞれ講座を開催してございます。点字講習会は北海点字図書館さんをお願いして点字の講習会を開催してございます。手話通訳者、要約筆記通訳者、それぞれ派遣してございますが、手話通訳者につきましても延べ436件、要約筆記通訳者につきましても57件通訳者を派遣してございます。次に(3)の自立した地域生活への支援の充実でございます。障害者社会参加促進といたしまして回復者クラブとございますが、これは精神障害者の方々の回復者クラブでございます。こちらのほうに6件補助金を交付してございます。かっぱ水泳教室といたしまして、障害をもつお子様を対象に帯広の森市民プールで12回開催してございます。延べ117人参加してございます。フロアカーリングにつきましても、冬の間運動をする場として提供してございます。帯広の森体育館で15人が参加しております。障害者職場体験実習ですけれど、一般企業への就職を目指す障害者の方々に市

役所の4つの課をもって体験実習を実施してございます。5つの事業所から10人の方にご参加頂いております。実際に一般企業への就職を果たされた方が1名いらっしゃいました。次に第27回全国ろうあ高齢者大会ですけれど、昨年の9月2日から6日の5日間にかけて、全国から高齢のろう者の方がお集まりになりましてスポーツを楽しんでございます。芽室会場でゲートボール、帯広市内の南町の会場でグラウンドゴルフ、帯広の森のコースでパークゴルフを行っております。469人の方がお集まり頂いております。それから地域生活支援事業です。この中の一つとして、創作活動の場を提供してございます。4教室とありますが、これは書道、レザークラフト、陶芸、卓球といった4つの教室を開催してございます。延べ126回、1,605人の方が参加されております。障害者生活支援センター事業といたしまして、料理教室ですとか、視覚・聴覚に障害がある方の障害者学級ということで、様々なテーマを10回ほど開催しております。延べ287人の方が参加されております。最後のページになります。地域生活支援給付事業といたしまして、移動支援、日中一時支援、訪問入浴、この3つのサービスを提供しております。それぞれ3つ、ご覧のとおり的人数になっておりますけれど、一番多いのは日中一時支援ということで865人の方がご利用されています。地域活動支援センターにつきましては、市内に9カ所設置してございます。1カ所は東の保健福祉センターにあります障害者生活支援センターの職員がやっているものと、残り8カ所につきましては補助金を交付して運営して頂いております。最後の大きな項目ですが、地域移行支援事業ということで参加して頂いております。地域支え合い体制づくり拠点事業といいますのは、市民活動プラザ六中におきまして体制づくりをしてございますが、サポーター登録といたしまして、六中の近隣にお住いの方々がサポーターとして120人登録して頂いており、六中で開催される様々な事業を支援頂いております。それから中途視覚障害者リハビリテーション事業ということで、北海点字図書館さんに委託しておりますけれど、66人にご利用頂いております。身体障害者送迎事業といたしましては、身障手帳を所持される車いすを主に利用される方々がご利用されています。これは身障協会さんに委託させて頂いておりますが、延利用者数3,529人にご利用頂いております。それから福祉ホーム運営費補助とありますが、これは精神障害をもたれております方に低廉な居住スペースを提供いたします。佐竹荘というところでございますが、一カ所用意してございます。主要な施策の成果の説明につきましては以上でございます。

部会長

ただいま27年度帯広市障害福祉関係決算及び主要な施策の成果につきまして、ご説明頂きましたが、委員の皆様方からなにかご質問等ございますでしょうか。はい、どうぞ。

委員

以前、障害を持ったお子さんの「ににこにこルーム」というのが保健福祉センターにあったと思うのですが、もしかしたら子育て支援課だから、ここには載ってないかもしれません。今も継続されているのでしょうか。

事務局

はい、ございます。

委員

ちなみにどれくらいの人数でしょうか。

事務局

参加組数、21年から親子で9組ご参加頂いております。

委員

継続されているのですね。以前、今の基幹相談支援センターにいる時にその「にこにこルーム」に関わりがありまして。障害を持って生まれてくるお子さんとその親が非常に孤立しやすい状態にあって、その「にこにこルーム」を起点に、そこからいろんな障害福祉サービスを受けられるようになっていたり、そのきっかけ作りになったということがあったので、今も続いているならいいなと思ったのですけれど。

事務局

トランポリンと基礎体操など、遊びがメインになっています。

委員

分かりました。どうもありがとうございます。

部会長

他にございますか。はいどうぞ。

委員

障害者理解の促進の1ページです。虐待の認定件数が1件あったということですが、どんな内容でしょうか。

事務局

はい。この事案は知的障害を持たれてるお子様と、高齢になりまして要支援の判定を受けているお父さん、要介護2の判定を受けているお母さん、この三人の世帯で起こった事案です。お父さんが娘さんのお腹を蹴ってしまったという事件が起こりまして、日頃から身体的な虐待が続いているような世帯で、それぞれ三人とも世帯を分離しまして、分けることで虐待を防止するという措置を取らせて頂いたのが一件ございます。お父さんにつきましては高齢下宿、お母さんについては介護保険のグループホーム、娘さんにつきましては障害者施策側のグループホームと個々に居住を分けた事案でございます。

部会長

他にございますか。

委員

よろしいですか。不用額の主な要因が色々と挙げられていて、たくさん減なんだと思うのですが、この減の原因といたらどう考えたらよいでしょう。サービスを受けたいのに、受けるその知識が無いから受けられていないとか、そういう部分で単純に障害訪問サービスを受ける、受けようとするニーズが本当に減少しているものなのかと。本当に正しいところというのは分からないのでしょうかけれども、どのような空気があるのかとか、軒並み減だから、そんなにニーズって減っているのかなって思ったものですから。

事務局

実際にそのニーズが減ったわけではなくて、毎年の決算額がこの資料にはありませんけれど、決算額を並べると毎年毎年増加しています。減となっているのは、例えば自立支援給付費を見ていきますと、大きく3つこの事業の中にありますが、さらにその自立支援給付費と同じ事業名になりますけれど、当初予算が足りなくて障害福祉課で1億3,600万ほど補正させて頂いているのですが、このぐらい伸びるだろうということで見込みを立てて補正したのですけれど、その見立てた金額よりも少なく、内輪で終わったということで不用額が生じたのですけれど、実際は毎年毎年給付は伸びていっています。平成24年からサービスを利用する場合に利用計画を皆さんに立ててもらおうようにしたのですが、いきなり全員利用計画を作ってくださいというのは無理がありますので、24・25・26年と3年かけて少しずつ増やしていったのです。27年度からはサービス等利用計画を作らないとサービスの利用ができなくなりましたので、やはりケアマネージャーさんが付きますので、いろんな社会資源ですとか、サービスを組み合わせた利用ができるようになってきましたものですから、そういった相談支援体制が整ってきたことから少しずつ伸びています。サービスを必要とする人に対して、予算が無いからちょっと控えろとかそういったことは一切ございませんので。

部会長

他にございますか。すみません、ひとつ。社会参加の促進ということで、水泳教室とかフロアカーリングをやっていますけれど、水泳教室は毎年やっているのでしょうか。フロアカーリングも毎年やっているのですか。色々、毎年変えてやっているのですか。

事務局

水泳教室はここずっと毎年やっております。それからフロアカーリングにつきましては27年度から初めてやっております、その前は芽室の嵐山スキー場に行って、ゲレンデスキーか歩くスキーをやっていたのですけれど、参加される方も減ってきたものですから、違うメニューでやってみようかということで27年度から始めたのがフロアカーリングになっております。

部会長

しばらく継続してやっていくという方針でしょうか。

事務局

今年度もフロアカーリングをもう一回やってみようということで検討しております。

部会長

はい、分かりました。他にございますか。よろしいでしょうか。それでは本件につきましては以上で終了させていただきます。

部会長

議題1、2終わりました議題3その他ということで事務局から何かありましたらお願いいたします。

事務局

次回の部会ですけれど年明け2月の中旬から下旬で予定してございます。また改めて、ご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。

部会長

何か皆様方からございますか。よろしいでしょうか。他に無ければ以上をもちまして本日の障害者支援部会を閉会いたします。どうもお疲れ様でございました。